

核兵器禁止・廃絶条約の交渉開始と締結を



岡山県原水協通信

2010年11月22日 No148
原水爆禁止岡山県協議会
700-0981 岡山市北区西島田町4-25
TEL086-244-4526 (F)805-6172
kenmin@po5.oninet.ne.jp

被爆者援護・連帯全国2000万円募金にご協力ください。

岡山県目標は27万円

広島、長崎の被爆者はいま、全国に23万人います。
平均年齢は75歳ともいわれています。病気の不安と闘いながら核兵器のない世界をめざし、頑張っています。
原水協は毎年被爆者援護・連帯全国2000万円募金運動を行っています。岡山県でも27万円を目標に募金活動をおこないます。岡山県被爆者会、日本被団協に渡します。募金袋を職場、地域で活用し積極的に募金にご協力ください。
被爆者募金は12月末を締め切りとします。



県下全支部の取り組みに 新婦人 県本部

新日本婦人の会岡山県本部（会長・豊田依子氏）は12月5日、県本部委員会を開き、「被爆者連帯募金」について議論を予定しています。
それによると、県原水協の作成した募金袋〔右の写真を使ったもの〕を各支部に下ろし支部の取り組みとして全県で進めること。あわせて、12月8日、岡山県母親連絡会と共同して「赤紙配布」（第2次世界大戦開戦日）行動の際、募金リーフを配布し、募金に応じてくれた人にシールを配布することを計画しています。豊田会長は「県原水協の募金目標を達成したい」と決意を述べています。

水島 原水協 理事会で取り組み確認

水島原水協は11月18日理事会を開き、被爆者募金に

ついて議論しました。県目標の募金を達成するために構成組織で、募金袋を活用した募金を進めること、協同病院では各職場単位の募金を進めるために、院内社保平和委員会提起し、院所を上げた取り組みにできるよう討議を行うことを確認しました。

川中優子さん
原爆症訴訟

控訴審第1回口頭弁論は3月15日に

公正判決を求める5000筆署名にご協力を



6月16日の地裁判決を受け控訴した川中優子さんの控訴審裁判第1回口頭弁論が2011年3月15日〔水〕午後1時30分~3時 23号法廷で行われることが決まりました。
この日は、控訴側は、①原爆の実相をDVDで訴える ②代理人の意見陳述として・全国の集団訴訟の到達点 ・原判決の問題点と批判—控訴審の争点・川中優子さんの意見陳述をおよそ1時間行います。被控訴側の国が20分の意見陳述を予定しています。
支える会は川中さんの控訴を支援し、勝利判決を勝ち取るため「公正判決を求める要請署名」に取り組んでいます。皆様のご協力をお願いします。